

◆夢を育み 明日が待たれる 魅力ある学校づくり◆

北教だより

茨城県県北教育事務所

令和3年9月10日(金)

第7号

電話 0294-34-0774

FAX 0294-32-0006

E-mail hokukyo@pref.ibaraki.lg.jp

働き方改革推進と県作成動画について

◆超過在校等時間の削減に向けて

茨城県教育委員会では、「令和4年度末に超過勤務45時間超の教職員ゼロ（1か月あたり）」を目標に掲げ、公立小中学校の働き方改革に取り組んでいます。学校サポーターの派遣や小学校への専科教員の配置などのほか、「働き方改革に向けた実践モデル校事業」を進めています。県北教育事務所管内では、日立市立中里小中学校がモデル校として実践を行っています。その取組は、県北教育事務所のホームページで紹介していますので、是非御覧ください。

◆学校を魅力的な職場に（動画の内容紹介）

この度、教職員の働き方について、県教育改革推進監講話動画が公開されました。動画は、働き方改革に対しての「子供たちのために行ってきた取組をやめなければならなくなるのでは?」、「これまでも超過勤務時間縮減のための努力をしてきている。これ以上どうすればいいのか。」という率直な疑問から始まります。

それに対して「働き方改革を推進する理由」についての説明があり、「国や県、市町村の取組」を紹介していきます。学校の取組についても多くの例を挙げ、詳しく説明されています。また、放課後の時間を活用できる「5時間授業」についても、その有効性などを詳しく説明しています。

最後に、再び働き方改革推進の意義を伝え、「子育て世代が安心して勤務できる職場」、「教員がリフレッシュして子供たちの前に立てる職場」をみんなで作っていくことを呼びかけ動画は終わります。

◆自分ができる取組は 学校で取り組みたい事例は

先生方には、この動画を視聴の上、働き方改革についての理解を深め、各学校での取組をさらに進めていただければ幸いです。また、視聴後に、先生方ご自身の平均退勤時刻、超過在校等時間を確認し、その仕事の内訳を振り返る機会としていただきたいと思います。効率化の図れるものや省略できるもの、同僚と分担できるものはないか洗い出すヒントとなるかもしれません。それぞれが知恵を出し合うことで、働きやすい職場環境が実現されることを願います。

動画の視聴方法については、市教委をとおして各学校に案内が届きます。また、今後の取組に活かすために、視聴後のアンケートにも御協力ください。

これだけは押さえない特別支援教育 - ②

＜切れ目のない教育支援のためのツール…個別の教育支援・指導計画＞

県内の特別支援学級に在籍する中学校3年生の約8割が県立高校へ進学しており、年々増加する傾向は県北管内も同様です。

このことは、高校においては障害のある生徒が一定数入学することを前提としており、義務教育同様に個別の教育支援計画や個別の指導計画（以下、支援計画・指導計画）を作成・活用し、適切な指導及び必要な支援を行うことが学習指導要領総則に明記されているところであります。

県立高校(全・定・通)	831名(80.3%)
特別支援学校	141名(13.6%)
その他の専門学校	11名(1.1%)

県内特別支援学級在籍中学校3年生の進路先【R2.5.1】

切れ目のない教育支援は、既に始動しています。「個別の教育支援計画の参考様式について(特教第451-2号 R3.7.13)」で示されているように、障害のある児童生徒個々の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、合理的配慮を含む支援の内容の提供を益々充実させる必要があります。

訪問をして感じることは、支援計画・指導計画に合理的配慮が設定されている学校は、子供が輝き、指導者が見え、つらつとしています。「〇〇な合理的配慮を提供したら、こうなった。でも、□□は、あまり効果は認められなかった。次は…。」このように児童生徒の障害に応じて提供する合理的配慮を具体的に設定し、さらに、前述の合理的配慮の妥当性について検証しながら日々の実践を重ねていくことが望まれます。

引き継いだ支援計画・指導計画が、次の指導者にも生きて働く内容になるよう記録を累積することが重要ですが、くれぐれも本末転倒にならないよう十分注意したいものです。

